

年度経営計画等に係る実績評価

平成22年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の健全な育成と資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献して参りました。

平成22年度の年度経営計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、愛知大学鈴木誠教授、廣瀬英二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

日本経済は、アジアの新興国を中心とした海外経済の改善などを背景に、緩やかではあるものの回復への期待が高まったほか、企業収益が上向き、設備投資の持ち直しの動きもありました。しかしながら、依然として高水準にある失業率、海外景気の下振れ懸念等、本格的な回復軌道に乗ったという状況にはなりません。また、経済活動に与える影響が計り知れない大規模な地震が発生しました。

岐阜市においては、我が国全体の課題となっている少子高齢化により、生産年齢人口の構成比が年々低下し、社会構造の変化が著しい環境において、周辺地区での大規模小売店舗の増加による市内中心部の空洞化や地場産業の中核であるアパレル産業が構造的な不況から抜け出せない状況であるなど、地域経済を支える中小企業の業況は大変厳しい状態でした。

(2) 市内中小企業の資金繰り状況

岐阜市が実施した中小企業景況調査の結果では、業況判断は全体として僅かながら改善しましたが、数値としては大幅なマイナスを示しました。売上不振を経営上の課題としている企業が多く、資金繰りについても悪化しました。

(3) 市内中小企業の設備投資動向

設備投資を実施した企業は僅かに増えたものの、実施しなかった企業の割合が圧倒的に多く、設備投資意欲も上昇の兆しが見られませんでした。

(4) 岐阜市を中心とした岐阜地区内の雇用情勢

有効求人倍率（学卒を除きパートを含む。）は、前年を上回り改善傾向にはありましたが、水準としては依然として低く、雇用が回復したといえる状態までは至りませんでした。

2. 事業概況

市内中小企業者が引き続き厳しい経営環境にある中で、当協会の平成22年度の保証承諾は2,188件、33,173百万円（対平成21年度比97.3%、全国平均は同85.2%）で、対計画比94.0%となりました。また、保証債務残高は8,847件、95,555百万円（同98.0%、全国平均は同97.8%）で、計画比96.7%となりました。

一方、代位弁済は181件、2,120百万円（同73.7%、全国平均は同82.0%）で、対計画比81.5%となりました。また、回収は840百万円（同132.7%、全国平均は同94.6%）で、対計画比133.3%となりました。

平成22年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	計画	実績	計画比
保証承諾	35,300百万円	33,173百万円(97.3%)	94.0%
保証債務残高	98,800百万円	95,555百万円(98.0%)	96.7%
代位弁済	2,600百万円	2,120百万円(73.7%)	81.5%
回収	630百万円	840百万円(132.7%)	133.3%

()内の数値は対前年度比を示します。

3. 決算概要

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は21百万円の黒字計上となりました。この収支差額の処理については、10百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金（基本財産）に繰入処理を行いました。

平成22年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

経常収入	1,091百万円
経常支出	762百万円
経常収支差額	329百万円
経常外収入	2,935百万円
経常外支出	3,245百万円
経常外収支差額	310百万円
制度改革促進基金取崩額	2百万円
当期収支差額	21百万円

4. 重点課題への取り組み状況

平成22年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証浸透率の向上

金融機関との勉強会を合計8回開催し、保証利用実績のある先の掘り起こし等のきっかけづくりを積極的に行ったほか、中小企業診断士による経営相談会を開催しました。経営相談会における相談実績はなかったものの、サービス向上の一環として継続的に実施していくこととしました。また、保証審査において、チェック機能を強化するための体制の見直しと、個別企業の実情に応じた親身な対応への意識醸成を図りました。

なお、保証利用企業数が平成21年度末時点で4,888企業であったのに対し、平成22年度末では4,729企業と159企業減少する結果となったことから、利用促進に向けた更なる対応策を検討することとしました。

(2) 政策保証の推進

中小企業経営の安定に資するため、引き続き政策保証の弾力的かつ積極的な取り組みを行いました。その結果、景気対応緊急保証を含むセーフティネット保証の承諾は、1,112件(対平成21年度比96.5%)、20,956百万円(同103.7%)となり、全体の承諾額の63.2%を占めました。また、借換保証(資金繰り円滑化借換保証)の承諾実績は、486件、9,050百万円となりました。

条件変更対応保証については、利用実績がなかったものの、毎月の返済負担を軽減するための条件変更には柔軟に対応しました。

(3) 協会認知度アップ

協会の知名度を高めるため、新たに地元放送局でのラジオCM、商工会議所刊行の月報への広告掲載、広報用グッズとしてクリアファイル、シャープペンを作成するなど、これまで以上に幅広い広報活動を試みたほか、ホームページについてもリニューアルを行いました。

(4) 経営支援・再生支援の強化

中小企業診断士の有資格者を職員として採用し、経営支援・再生支援体制の強化を図りました。

また、全国信用保証協会連合会主催の研修のほか、企業再生担当者連絡会へ積極的に参加するなど、経営支援・再生支援に対する職員の実務能力の向上に努めました。

(5) コンプライアンスの強化

反社会的勢力との対応についての全体研修をはじめとした啓蒙活動を行い、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上に努めました。しかしながら、コンプライアンス・プログラムの一部未実施（毎月開催する課内研修を1回実施しなかった部署があった。）があったため、この事実を深く反省するとともに、関係者及び関係部署へ各々の役割に対する自覚を促しました。

5 . 外部評価委員会の意見等

岐阜市内中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、岐阜市信用保証協会は、国や地方公共団体の施策に即応し、緊急保証や保証条件変更の積極的な対応など、中小企業金融の円滑化に貢献しました。

〔保証業務〕

保証承諾額、保証債務残高ともに僅かに計画を達成できなかったものの、景気対応緊急保証を中心とした政策保証の積極的な推進とともに、返済猶予等の申し出に対し柔軟に応じるなど、経営環境の厳しさが更に増している中小企業の資金繰り安定化に寄与したと考えます。今後においても、東日本大震災の影響を受けている中小企業をはじめ、個々の実情を十分に考慮して取り組んでもらいたいと思います。

〔代位弁済〕

中小企業金融円滑化法の趣旨に則り、条件変更積極的に取り組むなど、期中管理を強化したことにより、代位弁済が計画を大幅に下回る結果となったことは評価できます。

引き続き金融機関と連携を密にし、中小企業者の現況を的確に把握するとともに、経営支援・再生支援にも一層力を入れ、事故報告及び代位弁済の抑制に努めてください。

〔求償権の回収〕

目標を大きく上回ったことは評価できます。競売をはじめとした担保処分が順調であったことが要因ではありますが、無担保求償権の増加により回収財源が枯渇し、厳しい状況が続いていく中で、これからも地道な調査・督促、サービスの有効利用等、回収の最大化に向け努力してください。

〔コンプライアンス〕

役職員の意識向上に努めていると承知していますが、コンプライアンス・プログラムの一部未実施が認められ、非常に残念

です。コンプライアンス・プログラムを実践することは、コンプライアンスを実現するための要であることを今一度認識してください。

〔協会収支〕

収支の差額が前年度の赤字から若干ではあるが黒字へ転じたことは評価できます。しかしながら、平均保証料率の低下により保証料収入が減少しているほか、信用補完制度見直しによる保険料率の引上げや責任共有負担金の国庫還流等、協会収支を圧迫する要因もあることから、今まで以上に経費節減を進めるなど健全経営に努めてください。